

◎ 第13回 通常総会 開催

◎ 財政健全化を図ることを
基本とする税制改正を!
令和8年度税制改正要望(抜粋)

◎ nice work
日々、お客様の
喜ぶ顔が見たくて
(株)くりの樹 代表取締役社長 小鍛治 栄

◎ 金沢のならわし・飾り物⑧
雪吊り

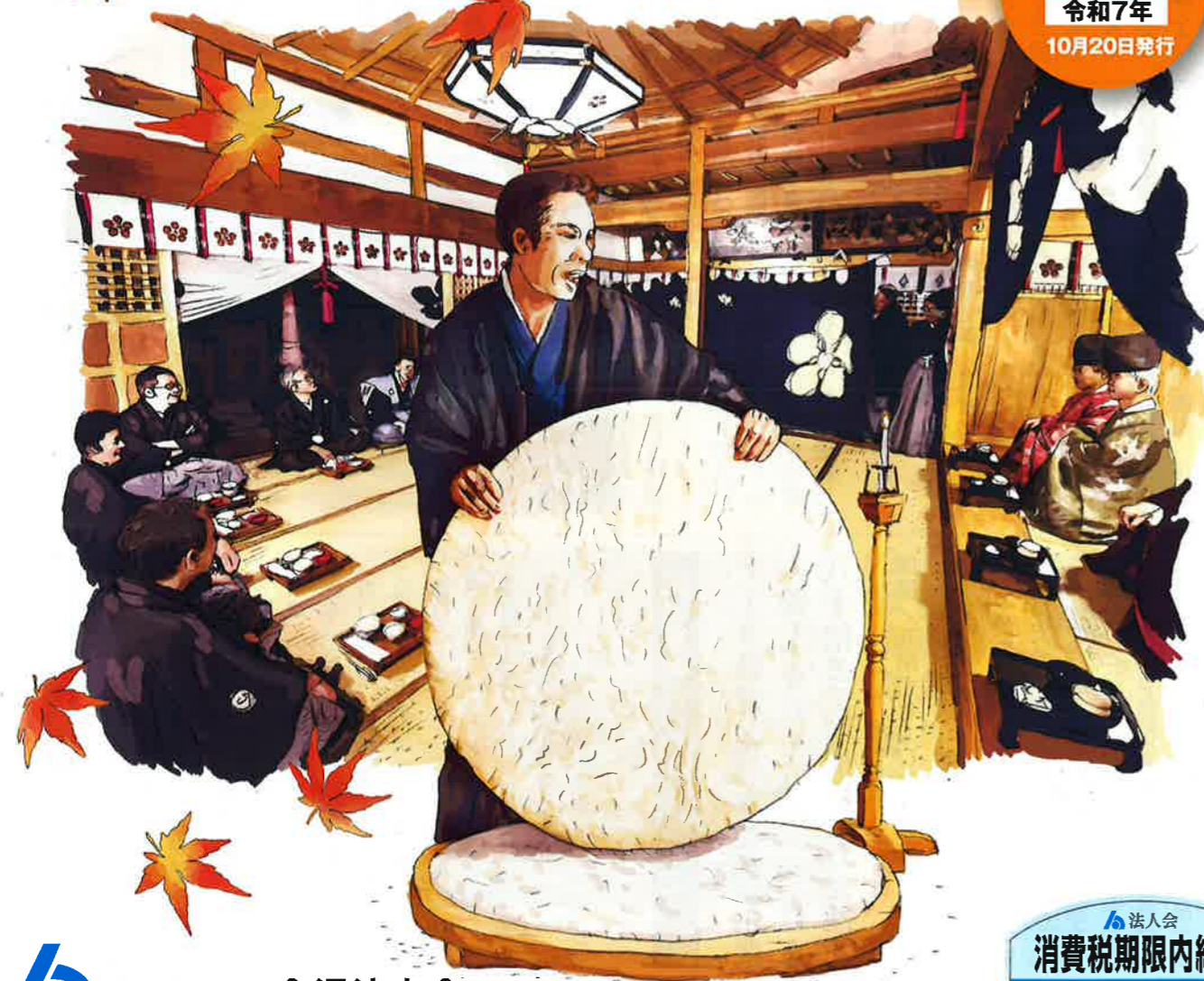
ほうじん 金沢

広報

第238号

令和7年

10月20日発行



第十二回通常総会開催

— 会員増強、福利厚生制度普及を推進 —

五月二十九日(木)ANAクラウンプラザホテル金沢にて、第十三回通常総会が行われました。本年度は会員企業百七十五社(委任状二千五十七社)が参加し、酒井義久金沢税務署長をはじめ多数のご来賓を迎えて盛大に開催されました。

進行は青年部副部会長の柏野真吾氏の司会により行われ、会員増強及び福利厚生制度の普及に好成績を収めた団体・支部・功労者に感謝状が贈呈されたほか、令和六年度中に開催された定例研修会への参加優秀者として十四社に精勤賞が授与されました。



審議を前に挨拶を行う鶴山会長。



続いて、鶴山市市長を議長として次の議案について審議が行われました。

【第一号議案】令和六年度事業報告及び同収支決算報告(案)承認の件

— 監査報告 —

【第二号議案】令和七年度事業計画及び同収支予算書の件

【第三号議案】任期満了等に伴う役員改選(案)承認の件

全ての議案が満場一致で可決された後、鶴山市市長から、「令和六年度後半島地震」からの復旧・復興を念頭に置きながら、引き続き会員増強及び福利厚生制度の普及を推し進める方針が示されました。

また総会後には、会員企業百八十三社が参加して懇親会が盛大に開かれました。

受賞者の皆さん

- 【特別功労者】
副会長 高田 直人
理事 道口 政昭・高桑 幸一
辻 利陽・森本 昇
松本 要・荒木 章
小出 進・宮川 勝典
岡 能久



会の活動に尽力された皆さんに感謝状が贈られた。

【会員増強功労支部・団体】
最優秀賞(年間二十社以上)
青年部会

優秀賞(年間十社以上)
津幡支部

AI G損害保険株式会社 金沢支店

大同生命株式会社 金沢支店

敬闘賞(年間五社以上)

米丸支部・長田支部・金石大野支部

木曳野支部・内灘支部・粟崎支部

安原支部

努力賞(年間三社以上)

長町支部・女性部会・額支部

富樫支部

【会員増強功労者(年間五社以上)】

木村 道明・高田 直人・鶴山 庄市

山浦 伯之・吉谷 哲朗

以上、敬称略・五十音順

新任役員皆さん

【副会長】
小杉 善文・多田 隆保

【理事】
荒谷 幸祐・岩本 道成・岡 能之
笠松 秀敏・柏野 真吾・蚊谷 要平
川嶋 一広・北川 真次・北本 和央
作本 章和・高桑 弘道・高野 晶弘
谷口 英樹・直江潤一郎・藤本 博司
船崎外茂子・松尾 達宏・水口 大輔
諸江 隆

【監事】
朝倉 建郎・上村 和弥・上嶋 豊志
中村 康彦・細川エリ子
以上、敬称略・五十音順

記念講演会

データ経営とDXで老舗企業の売上を八・五倍・利益を八十倍まで増加させたお話

講師/有限会社さびや代表取締役社長 小田島 香樹氏

『さびや』は、伊勢神宮の参道で小田島氏の奥様の実家が約百六十年間営んできた飲食店です。商売をやめて店舗を貸し出そうと決めた義両親を手伝うため伊勢市に移住したのですが、撤退の話は頓挫し経営を引き継ぐことに。その後十二年間で、データやITツールを駆使して再生を果たし事業を拡大させました。

を成長させていきましょう」と講演を締めくくられました。

総会議案書(情報公開)の閲覧は
金沢法人会ホームページまで
<https://kanazawa-houjinkai.or.jp/>

北陸税務連絡協議会の定期総会及び金沢国税局幹部職員との懇談会開催

九月十九日(金)KKRホテル金沢において第二十一回北陸税務連絡協議会定期総会が開催され、北陸法人会連合会から鶴山市市長と村井啓祐専務理事が出席しました。

定期総会では、令和七年度の事業計画として「税務当局と各構成団体相互の連携協調関係を図るため積極的な意見交換を行うこと」や「e-Taxの二層の普及及び添付書類も含めた電子化の推進への支援を実施すること」などが承認されました。

定期総会後に開催された金沢国税局幹部職員との懇談会では、松代孝廣国税局長から、北陸税務連絡協議会の構成団体が行った各種広報活動やインボイス制度の円滑な定着に向けての支援などについて感謝が述べられました。

これに対し、鶴山会長は、各構成団体相互の連携協調関係強化を図るとともに、税に関する周知・広報に積極的に取り組み、税務当局との協調関係を



税務当局との協調関係を深めていきたいと鶴山会長。

より一層深めていきたいと述べました。また、望月千春総務部長、霜崎良人課税部長、出戸克昌徴収部長から広報施策、インボイス制度の円滑な定着、ダイレクト納付などについて説明と協力依頼があり、活発な意見交換が行われました。

小田島氏が入社した頃の『さびや』は、日に焼けた食品サンプルが並ぶ昭和のにおい漂う店でした。店内にエアコンもなく、パソコンすらない。すぐ東京へ帰ろうと思ったそうですが、「自分が持っているリソース、考え方で、この会社がどれだけ伸びるか検証できるのでは?」と再建を決めたと言います。



スマホでQRコードを読み込み、経営上の悩みをアンケートすることから講演がスタート。

理などはすべてアウトソーシングで、社員も売上げ、利益を上げること以外に時間を使わないのが基本ルールになっていきます」と小田島氏。労務や経理だけでなく発注や在庫管理などは様々なデジタルツールを組み合わせて自動化、メールの返信や資料作成などもほぼ生成AIで完結できるようになっており、日々の仕事の7割以上は削減できているとのこと。

しかし、このような効率化には限界があり、生産性を上げるうえで一番インパクトがあるのは「提供するサービスをより高い金額で買ってもらうこと」だとおっしゃいます。そこで重要になってくるのがデータ分析です。小田島氏はPO S データをどう紐解くか実例を挙げた後、「シェア」という指標に注目して自作した店舗データの解析ツールについて説明されました。シェアとは店の前を通った人の数を入店客数で割った数字で、価格の改定、新メニューの展開といった施策に敏感に反応します。シェアが下がればすぐにやめ、伸びたものには投資をしてブラッシュアップしていくなどの対応がとれ、見極めにくかったチラシや看板メニューのデザイン等の効果を測ることもできます。

コロナ禍以降、年齢層の高い方のバスツアーが消えて個人旅行になってきた時、客層の変化にいち早く気づいた『さびや』では、シェアを見ながら店頭の見せ方やメニューを変えるなどの手を打って、通行者数が減る中でも売上げを伸ばしました。市場環境が常に変化の中で、データを追いかけると次のアクションが

税務相談 Q & A

——最近相談の多い事例より——

令和7年度税制改正による基礎控除の見直し等の改正の概要について

Q 令和7年度の税制改正により、給与等の源泉徴収及び年末調整について大きな改正が行われたと聞きましたが、その概要について教えてください。

A 令和7年度税制改正により基礎控除額などの見直しが行われました。その概要は以下のとおりです。なお、改正の施行は令和7年12月1日です。

(1) 次の表のとおり、合計所得金額に応じて基礎控除額が改正されました。

【基礎控除額(改正された範囲)】

合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額)	基礎控除額		改正前
	改正後 令和7・8年分	令和9年分以降	
132万円以下 (2,003,999円以下)	95万円		48万円
132万円超 336万円以下 (2,003,999円超 4,751,999円以下)	88万円	58万円	
336万円超 489万円以下 (4,751,999円超 6,655,556円以下)	68万円		
489万円超 655万円以下 (6,655,556円超 8,500,000円以下)	63万円		
655万円超 2,350万円以下 (8,500,000円超 25,450,000円以下)	58万円		

(2) 給与所得控除について、55万円の最低保証額が65万円に引き上げられました。

この改正に伴い、令和7年分以後の「年末調整のための給与所得控除後の給与等の金額の表」が改正されました。

(3) 居住者が特定親族を有する場合には、その居住者の総所得金額等から、その特定親族1人につき、その特定親族の合計所得金額に応じて最大63万円を控除する特定親族特別控除が創設されました。

(4) 扶養控除等の対象となる扶養親族等の所得要件が10万円引上げられ、58万円になりました。

この改正により、令和7年分以降の給与の源泉徴収事務は以下のとおりとなります。

・令和7年11月までの給与に係る源泉徴収義務は従来のとおりです。

・令和7年12月1日以降に支払う給与から、上記改正が適用され、令和7年12月に行う年末調整の際には、改正後の基礎控除などに基づいて1年間の税額を計算し、改正前の源泉徴収税額表によって計算した源泉徴収税額との精算を行います。

・令和8年1月1日から源泉徴収税額表が改正されます。

Q 令和7年度税制改正において創設された「特定親族特別控除」について教えてください。

A 特定親族とは、居住者と生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族で、合計所得金額が58万円超123万円以下の人をいいます。収入が給与だけの場合は、123万円超188万円以下となります。

居住者が特定親族を有する場合には、特定親族の合計所得金額に応じ、63万円から3万円までの金額を控除することができます。

なお、居住者と生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族で、合計所得金額が58万円以下の場合には、特定親族扶養控除として、居住者の所得金額から63万円を控除します。

▶ 令和7年度基礎控除見直し等の改正特設サイト

改正制度の概要、年末調整について解説した動画(国税庁動画チャンネル)、パンフレット、様式など、国税庁が提供している情報を入手・閲覧できます。

基礎控除見直し特設サイト



北田 実都雄(きただ みつお) 署長の略歴

- 昭和59年4月 金沢国税局総務部総務課(採用)
- 平成25年7月 松任税務署総務課長
- 26年7月 福井税務署総務課長
- 27年7月 金沢税務署特別国税調査官(個人調査(開発調査)担当)
- 28年7月 高岡税務署副署長
- 29年7月 金沢国税局調査査察部特別国税査察官
- 令和元年7月 金沢国税局課税部国税訟務官
- 2年7月 金沢国税局総務部人事第二課長
- 3年7月 金沢国税局調査査察部査察第一部門統括国税査察官
- 4年7月 長浜税務署長
- 5年7月 金沢国税局総務部会計課長
- 6年7月 国税庁長官官房総務課課長兼評価官室室長
- 7年7月 金沢税務署長(現職)



金沢税務署長
北田 実都雄

金沢税務署長着任のご挨拶 事業者の業務のデジタル化を促し 社会全体のDX推進に向けて努めます

この度の人事異動により、金沢税務署長を拝命しました北田でございます。公益社団法人金沢法人会の鶴山会長をはじめとして、会員の皆様方におかれましては、平素より会活動を通じ、税務行政の円滑な運営に對しまして深い御理解と多大な御支援を賜り、本誌をお借りしまして厚くお礼申し上げます。これまで金沢税務署と金沢法人会が築いてまいりました信頼関係を礎とし、皆様方との意思疎通を図りながら、職務を遂行してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。金沢法人会におかれましては、「税のオピニオンリーダー」として「税」に関する活動のほか、公益社団法人として公益性に軸足を置きながら各事業に活発に取り組みされておられます。特に、次代を担う子どもたちに租税の意義や役割を正しく学んでもらうための「租税教室」への講師派遣のほか、「学童教育用図書」購入費用の寄贈をはじめとする地域社会貢献活動には、心から敬意を表しますとともに深く感謝申し上げます。さて、令和7年度の税制改正により「所得税の基礎控除及び給与所得控除

金沢税務署法人関係職員 (令和7年7月10日現在)		
署長	北田実都雄	副署長
筆頭副署長	松浦 大介	副署長
副署長	清水 秀徳	副署長
副署長	松村 和泉	副署長
筆頭特別国税調査官(法人担当)	山崎 智彦	特別国税調査官(法人担当)
特別国税調査官(法人担当)	松永 清史	特別国税調査官(法人担当)
特別国税調査官(法人担当)	菅谷 彰洋	特別国税調査官(法人担当)
特別国税調査官(法人担当)	上田 正勝	特別国税調査官(法人担当)
特別国税調査官(源泉担当)	杉森 幸恵	特別国税調査官(源泉担当)
特別国税調査官(源泉担当)	中田 一美	
法人課税第1部門統括国税調査官	島田 俊博	法人課税第2部門統括国税調査官
法人課税第2部門統括国税調査官	秋葉 慎一	法人課税第3部門統括国税調査官
法人課税第3部門統括国税調査官	山本 敬子	法人課税第4部門統括国税調査官
法人課税第4部門統括国税調査官	高 雅博	法人課税第5部門統括国税調査官
法人課税第5部門統括国税調査官	大形 千草	法人課税第6部門統括国税調査官
法人課税第6部門統括国税調査官	及川 貴行	法人課税第7部門統括国税調査官
情報技術専門官(法人担当)	青山 友和	情報技術専門官(法人担当)
国際税務専門官(法人担当)	大野 敏治	国際税務専門官(法人担当)
特別調査情報官	谷口 洋介	特別調査情報官
審理専門官(法人担当)	木島 正明	審理専門官(法人担当)
審理専門官(源泉担当)	玉井 隆志	審理専門官(源泉担当)
審理専門官(源泉担当)	上田 美穂	

の見直し」並びに「特定親族特別控除の創設」が行われ、令和7年12月に行う年末調整から適用されることとなりました。当局としましては、源泉徴収義務者の方が適切に「対応頂けるよう周知・広報に取り組みたいと考えておりますので、会員の皆様方におかれましては、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。また、当局におきましては「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」を公表し、「納税者の利便性の向上」、「課税・

徴収事務の高度化等」及び「事業者のデジタル化促進」という三つの柱を掲げ、税務行政のDXだけでなく、事業者の方々が行う日々の業務のデジタル化に向けた活動にも取り組んでまいります。この「事業者のデジタル化促進」につきましては、政府全体として取り組む重要な課題でございます。事業者の方々のビジネスプロセス全体をデジタル化するという視点に立ち、税務手続のデジタル化と併せて、オールTaxやキャッシュレス納付の利用拡大、デジタルインボイスの普及等、事業者の方々の業務のデジタル化を促し、社会全体のDX推進につなげてまいります。結びに当たりまして、公益社団法人金沢法人会の益々の御発展と、会員企業の御繁栄を祈念いたしまして着任の挨拶といたします。

新サービスがスタート!

法人会の「ビジネス・マッチング」

(アメリカン・エクスプレス提供)

チャットでつながる / イベントで出会う



新規開拓も人脈づくりも
すべて無料!
詳しくはこちら



財政健全化を図ることを

基本とする税制改正を！

令和八年度税制改正要望(抜粋)

経済環境が金利のある世界に変わったことを踏まえ、石川県法人会連合会では、財政健全化を図ることを基本とする令和八年度税制改正要望(案)を取りまとめ、全法連に提出しました。

1 法人税

(1) 中小企業の活性化に資する税制措置
中小企業の活性化は、地域経済の発展や歳入確保の観点から非常に重要である。中小企業の活性化に資する税制措置として、①中小企業の法人税の軽減税率の適用範囲を拡大すること ②中小企業の法人税の軽減税率の特例を本則化すること ③社会保険料の負担増加に対する税額控除を創設することを求める。

また、中小企業の慢性的な人材不足の解消を図るため、雇用の拡大及び賃金の引上げを後押しする税制の拡充を強く求める。

(2) 事業承継税制の拡充
市場性がない中小企業の未上場株式会社は、後継者に承継させる際に株式をどのように評価するかによって税負担が大きく変わる。事業用宅地等に適用される小

2 消費税

(1) 給付付き税額控除制度の導入
社会保障財源の確保を図りつつ、簡素な税制、税負担の公平及び低所得者層の税負担の軽減を実現するためには、消費税の減税や軽減税率の見直しではなく、一定の低所得者を対象とする「給付付き税額控除制度」を導入すべきである。

消費税の軽減税率制度は、逆進性の観点から低所得者層の税負担を軽減する効果が少なく、軽減税率の対象範囲を合理的かつ公平に区分することが困難であり明確性に欠けていることや、事業者の事務負担や経済的負担が増大し、税務行政コストが増加する要因にもなっているなど問題点が多い。

(2) インボイス制度の弾力的措置の拡充
適格請求書等保存方式(インボイス制度)について、免税事業者に対する弾力的な措置を、より一層拡充することを求める。

3 所得税

各種控除の見直し
所得税の人的控除は、税額控除によることとし、合理化・適正化を図る必要がある。特に、社会保険制度で手当てすべき医療費控除については、①高額療養には補てん金が支給されていること ②保険会社との契約者には給付金等が支払われていること ③ジェネリック医薬品を選択することにより医療費の負担が軽減されていることなどから見直すべきである。

4 相続税・贈与税

贈与税の基礎控除の引上げ等
高齢者からの生前贈与を促し、経済の活性化に資するため、贈与税の基礎控除(百万円)の引き上げを求める。

また、経済の活性化に加え、老朽化した空き家対策の一つとして、相続税・贈与税

5 地方税

固定資産税評価額等の見直し
固定資産税の土地の評価額については、実勢価格と乖離しているものが多く、また、家屋の評価額については、減価償却後の残存価格と比較して高く評価されているものが見受けられる。

固定資産税評価額を算定する際には、①経済実態に即したものにすること ②評価基準及び算定基準を明確にして、「公平」かつ「中立」で国民にわかりやすい「簡素」な制度に見直すことを求める。

6 震災復興等

大規模災害による被災地や被災者に実効性のある税制措置を強く求める。

セミナーオンデマンドサービスが一層充実！
会員は無料
インターネットでセミナー受講

一流の講師陣によるセミナーが500タイトル以上！会員の方は、映像と音声による本格的セミナーを無料で受講いただけます。

1 金沢法人会トップページの「インターネットセミナー」をクリック

2 「インターネットセミナー」トップページからログインページに入って会員専用のIDとパスワードを入力してください

社内研修や経営者の自己研鑽等にぜひご利用ください。

令和七年・八年度役員

【常任顧問】	若松 孝夫
【部会長】	吉谷 哲朗
【副部会長】	磯野 秀和
【理事 真一】	中田 大介
【理事 嘉信】	朝山 結加
【理事 石動】	稲田 耕一
【理事 金布】	川端裕一郎
【理事 木元】	小池田一孟
【理事 小杉】	小間井大祐
【理事 塩谷ちさと】	繁浪 大基
【理事 高見伸太郎】	富永 健
【理事 西村 洋志】	野村 清公
【理事 水谷 圭太】	水野 有貴
【理事 宮野聡一郎】	宮野 義隆
【理事 米田 早織】	奥村 昌弘
【監事】	黒田 朋宏
【理事 新井 椋太】	上田 学武
【理事 喜多 辰徳】	鴻野 健太
【理事 塩川 晃広】	神納 侑典
【理事 西田 洋平】	福原 仁士
【理事 道越 康裕】	百川憲太郎



第四十回通常総会を開催



公益社団法人金沢法人会青年部会は、令和七年五月二十三日(金)、ANAクラウンプラザホテル金沢において第四十回通常総会、ならびに創立四十周年記念式典・祝賀会を盛大に開催いたしました。

まず通常総会では役員改選が行われ、新たに吉谷哲朗氏が部会長に選任されました。続いて令和六年度の事業報告お

よび決算報告がなされ、新体制のもと力強い一歩を踏み出す場となりました。

引き続き行われた記念式典には、金沢市長をはじめ金沢税務署長、公益財団法人全国法人会総連合青年部会連絡協議会会長など多数のご来賓に加え、歴代部会長や歴代理事にもご臨席を賜りました。ご来賓からは温かい祝辞と今後への期待が寄せられ、青年部会四十年の歩みを振り返りつつ、未来への更なる発展を誓う意義深い式典となりました。

その後の祝賀会では、世代を超えた交流が活発に行われ、参加者同士の親睦も深まる有意義なひとときとなりました。

創立四十周年を新たな出発点として、青年部会は伝統と絆を大切にしながら、地域経済と社会の発展に寄与すべく、これからも精力的な活動を続けてまいります。

就任にあたって

社会課題解決と企業成長の両立をともに目指そう

このたび青年部会長を拝命いたしました。技術革新が進む一方で、人の幸福やつながりが揺らぐ現代において、私たちに求められるのは対話し協働する力です。法人会は戦後の混乱期から経済を支えてきた歴史ある団体であり、今また地方経済の危機に直面しています。青年部会は①健康経営の推進②租税教育の高度化③同



NEWS

世代・業種を超えて交流会を開催



青年部会は、令和七年七月三十日(水)、新たな出会いや会員相互の親睦を深めることを目的に交流会を実施しました。会場は「とおりやんせ金沢」を貸切り、夏の風情を感じられる屋外での開催

となりました。当日は会員五十四名に加えて入会候補者二十八名を迎え、総勢八十名を超える経営者や経営幹部が集いました。

開放的な雰囲気の中で、世代や業種を超えた交流が活発に行われ、参加者からも「いつもと違う環境でリフレッシュできた」「経営のヒントにつながる有意義な出会いがあった」と好評を頂きました。入会候補者からも「温かく迎えて頂き、この輪に加わりたく」と強く感じたことの声が寄せられるなど、部会活動の魅力を実感して頂く機会となりました。

青年部会では、今後も横のつながりを大切にし、互いを高め合う交流の場を定期的に設けてまいります。



nice work ナイス・ワーク

日々、お客様の喜ぶ顔が見たくて

●Profile

出身地 ● 金沢市
業務内容 ● カフェ営業、ギフト販売
座右の銘 ● 継続は力なり
趣味 ● 旅行代理店のようなプラン作り

(株)くりの樹
金沢市小立野3-24-27
TEL 090-4686-2233
代表取締役社長 小鍛冶 栄



娘夫婦の手伝いのつもりで

二〇二三年十一月に前の会社を退職し、娘夫婦が四年前から営業を始めた町家カフェくりの樹で手伝いを始め、会社を設立しました。娘が個人事業主として切り盛りしていたのですが、ちょうどその年の七月に全国ネットのTKIOの番組に取り上げられ、「早く手伝って」とSNSがありました。メディアの力は大きいですね。しかしそれも十一月には収まっておりまして！そのため、ちょうどインボイス制度が十月から始まったこともあり、法人化し会社関係の方も利用できるよう、インボイスも取得しました。

カフェの場所は、元々私の祖父母が暮らしていた町家で、祖父が丹精を込めたお庭と群青のお座敷があります。それをそのまま使っているため、地元のお客様は、「おばあちゃんのうちへ行ったみたいで懐かしい！」とよく言われます。メニューは土鍋で炊いた「おひつごはん」のランチで、小鉢がたくさんついており、ホテルで修業した娘婿がいろいろ考えながら作っておりますので、ご堪能頂けると思います。

名前の由来をよく聞かれるのですが、元々茶の間だった場所にカウンターを設けた時、選んだ一枚板がくりの樹だったので、その名前になりました。また、月一回火曜日に「己書(おのれしよ)」の講座を、講師を招いて行っております。ネットで見て頂ければわかると

思います。絵手紙のように絵とデザイン文字で作成いたします。一度体験したいという方は、ぜひお申し込みください。皆さん楽しんでいらつしゃいますよ。



町家カフェくりの樹
金沢市長町1-3-35 TEL 076-223-1226

ギフトなどを通して心を売る

カフェでは私は裏方ですが、実は前の会社に在籍中にいろいろな会に出た時にお知り合いになった方々が、私にご連絡をくださり、ギフトや販促品などの物品販売も引き続きさせて頂いております。本当に御縁というものは、かけがえないものでありがたいです。そのため、今治や大阪などで、新しい商品を探したりしておりますが、これだけすべて値上がりしているこのご時世に、少しでも安く良いものを提供しようと思ってもなかなか難しいのが現状です。私は小さい時から両親の会社でタオルの加工をしているのを見て、一生懸命覚

ならわし 飾り物

8

雪吊り

願いや祈りを内に秘める美しいコミュニケーションの形です

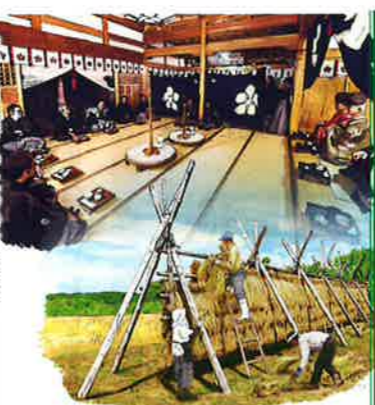
冬の始まりを告げる雪吊り作業

「雪の金沢」。何とも情緒的な響きですが、北陸の雪は湿気を含んで重く、積雪への備えは師走の声を聴く前から始まります。土塀に菰を掛け、石の灯籠を覆うといった冬支度の中でも、殊に有名な雪吊りです。雪の重みで庭木が折れるのを防ぐため、芯柱から垂らした縄で枝を吊るす作業は駅前や公園、各家の庭など至る所で見られ、冬の到来を告げる風物詩にもなっています。

有名です。兼六園では毎年、この名木から雪吊り作業を始めると決まっております。菰の芯柱を立て約八百本の縄で枝を吊るのだとか。高いもので十四メートルもある芯柱の上に庭師が立ち、枝を吊るための縄を放射状に投げていく様子はまさに圧巻。庭師の技が創り出す幾何学的な美しさが魅力の雪吊りですが、本来の役割は雪から樹木を守ること。雪が積もってこそ機能美を発揮するとはいうものの、降り過ぎは困るとい

うのが金沢市民の本音でしょうか。過去にたびたび豪雪に見舞われてきた金沢も、近年は暖冬傾向にあります。ゲリラ豪雪という言葉も聞かれますが、移動手段が車になり融雪装置も除雪車も完備されている現代からは、長く雪に閉ざされるひと昔前の冬の暮らしは想像できません。でも北陸特有の鈍色の空は昔も今も同じ。降り続いていた雪が止み、雪吊りを施し雪化粧した樹木が白く輝く一瞬の青空は、春を待ち焦がれる人々へのご褒美だったのではないのでしょうか。

《稲のはざきし》刈り取った稲の束をはざ木にかけて天日干しするはざきしは、能登の秋を象徴する光景のひとつです。



表紙解説

いどり祭り・稲のはざきし

《いどり祭り》六つの町内のうち、当番の町内が神前に供えた餅に様々な難くせをつける(いとせ)珍しい神事です。能登町鶴川の菅原神社で五百年以上前から伝わる石川県指定の無形民俗文化財です。



ライトアップされた唐崎松は、琳派の障壁画のように豪華で息を呑む美しさだ。

雪の備えはここにも

土塀が雪の水分で剥がれたり、庭石灯籠が痛んだりするのを防ぐため、菰で覆って冬に備えました。武家屋敷が残る長町地区で土塀に菰掛けをする様子は、季節の話題として毎年ニュースでも取り上げられます。



今は昔 冬を乗り切る暮らしの道具

泉鏡花の随筆に「最も愛すべきは雪の夜の炬燵」とあるように、厳しくとも冬には冬の楽しみがありました。

身体を暖める

暖房器具といえば手元を温める火鉢や炬燵くらい。綿入れなどを着て、小さな炬燵を家族で囲む団らの風景が目に浮かびます。



布団の中を温める湯たんぽは必須(明治時代の陶器製)。

蒔絵を施した「桐火鉢」は来客用。

雪で遊ぶ

ツルツルの路面も何のその！雪がいつぱいの町中は子どもたちの恰好の遊び場でした。



竹下駄は今でいうスケート靴、坂道は竹スキーで遊んだ。

【協力・写真提供】金沢くらしの博物館 金沢市観光協会



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)
~加島屋が店を構えた地に建つ~

大同生命は1902(明治35)年に創業しました。
 中小企業経営者のもしものときの力になりたい。
 創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した
 「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、
 いまも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
~大同生命の創業者の一人~



大同生命の礎を築いた
大坂の豪商「加島屋」



旧肥後橋本社ビル
(設計:W・M・ヴォーリス)

その安心で、企業とともに未来をつくる。

DAIDO 大同生命保険株式会社

さあ、保険の新たな元へ。
T&D 保険グループ

金沢支社/石川県金沢市南町4番60号(金沢大同生命ビル9F)
TEL 076-231-1195

研修会・講演会のご案内
Information

「税を考える週間」協賛
特別講演会

令和七年分
年末調整説明会

日時/令和七年十一月十四日(金)
場所/石川県地場産業振興センター
本館大ホール

日時/令和七年十一月六日(木)

●第一部 十三時三十分から
講師/金沢税務署長 北田実都雄氏
演題/税務行政のDX・将来像

●第二部 十四時から
講師/フリーアナウンサー(元NHKエグゼクティブアナウンサー)
セクニイフアナウンサー)

演題/大相撲 知れば興味が湧いてくる
藤井康生氏



一九七九年、日本放送協会(NHK)入局、
二〇二二年フリーアナウンサーに。
大相撲中継では、正面解説の北の富士さんと
と向正面解説の舞の海さん、藤井アナウンサー
の三人は「ゴールデン Trio」と言われた。
大相撲の歴史と伝統から、あまり表に出ない
話、かなりの相撲ファンでも知らない大相撲
のしきたりや石川県出身力士の話のほか、三
十八年間の大相撲中継の経験からの裏話な
どを紹介いたします。

【午前の部】
十時~十二時
【午後の部】
十三時三十分~十五時三十分
※午前の部 午後の部は同じ内容です。
場所/石川県地場産業振興センター
講師/金沢税務署・金沢市役所 担当者
※会員の方には別途FAX・メールでご案内
します。

講演会当日は、女性部会が社会貢献活
動の一環として取り組んでいる「タオ
ル・石鹸持ち寄り運動」を実施いたし
ますので、事業所、ご家庭に手持ちさ
れているタオルや石鹸に余裕がござ
いましたら、会場受付へお持ちくださ
いますようお願いいたします。

ほうじん金沢 第238号
令和7年10月20日発行
発行所
〒920-0919
金沢市南町4番60号(大同生命ビル8階)
電話076-222-2907/222-2910
公益社団法人 金沢法人会
編集発行人 村井 啓祐
印刷所 ヨシダ印刷(株)